

第86回運営委員会の協議状況

日時 平成20年11月17日(火) 13:30~17:30

場所 宝塚商工会議所 第2・3会議室

出席者 (委員) 松本(誠)、奥西、川谷、法西、村岡、長峯、伊藤、岡田、加藤、草薙、酒井、佐々木、谷田、
田村、土谷、中川
(河川管理者) 松本、森口、林、古高、杉浦、長田、長尾、前田、吹田、吉栖、岩間、松井、伊藤、
平塚

内容(協議結果)

1 既存ダムの検討状況について

県より、「既存ダムの検討状況について」(資料1)について説明があり、以下の点を確認した。

本日説明した資料に対する各委員の意見を、県は今後の検討の参考とする。

千叡ダムの施設改造や治水活用の検討状況を次回運営委員会で報告するよう県に要請し、確認した。

(主な意見等)

Q1 水位回復を4日間で評価しているのは何故か。(委員)

A1 ひとつの洪水の期間として設定している。(県)

- ・ 1つの連続降雨にこだわる必要はない。利水容量が底をつくまでに、その予備放流が原因で空にならなければ良いのではないか。(委員)

- ・ 降雨予測が外れて予備放流が空振りとなり、渇水が生じた場合には補償が必要となる。ダムの水位が底をついた時点では補償が必要だが、1雨ごとに空振りの評価をする必要があるのかどうか。(委員)

- ・ 回復も必要だが、治水を考えると、まず、予備放流できるかどうか重要である。(県)

Q2 放流が間に合わないのであれば、もっと早い段階から、予備放流を始めてはどうか。(委員)

A2 気象協会の12時間先の降雨予測を使ってシミュレーションを行っている。(県)

Q3 他にも、もっと良い方法があるのではないか。一つの方法にこだわり過ぎるのは良くない。(委員)

A3 最新の予測システムを使って検討していると考えているが、他に方法があるのであれば、具体的な方法を教えて欲しい。(県)

- ・ 放流できなかったケースがあることは、それほど重要ではない。利水を治水に活用するための障害とはならない。(委員)

- ・ シミュレーションと実績は別のものである。この資料は、過去の実際の降雨パターンにおいて、設定した放流ルールに従って予備放流した場合に、放流ができるのかを確認したものである。(委員)

- ・ いろいろな降雨パターンを考えた評価を視野に入れて検討していくことが必要だ。もっとフレキシブルに検討をしてほしい。(委員)

Q4 予備放流量の設定理由は。(委員)

A4 現在の予備放流量を段階的に増量した。今後、精度を上げていく予定である。(県)

Q5 甲武橋流量を入れて検討すべきではないか。(委員)

A5 今回の検討は予備放流量の設定についての検討であり、甲武橋流量については、予備放流量を設定した後に算出することになる。(県)

- ・ 千叡ダムの検討状況については、次回の議題とする。

2 流域対策の検討状況について

県より、「流域対策の検討状況について」(資料2)について、学校・公園における概略設計の説明があり、以下の点を確認した。

本日説明した資料に対する各委員の意見を今後の検討の参考とする。

ため池の検討状況についても次回に報告するよう県に要請し、確認した。

(主な意見等)

- Q1 地盤の形状に応じて、掘削を併用するなど貯留容量を出来るだけ多く確保するよう整備方法を工夫すべきではないか？(委員)
- A1 個別箇所での具体の検討は事業実施時に検討する。(県)
- Q2 武庫川の流域対策の費用負担はどう考えているのか？(委員)
- A2 検討中である。(県)
- Q3 貯留水深の設定などから効果は最小、費用は最大という考え方で資料を作成しているのではないか？(委員)
- A3 全くそんなことはなく、前向きに検討を行っている。貯留水深は安全面から設定している。(県)
- ・西宮市で実際に整備されている学校貯留では、もっと安くできていると聞いている。構造をより軽易にするなどもっと安くした方が、市の協力を得やすいし、数も多く実施できて効果的であると考え。(委員)
 - ・整備する箇所は、内水で浸水する地区内で行っても意味がないので、効果的な箇所を選定すべきである。(委員)
 - ・基準点における河川計画の対象とする降雨だけでなく、ゲリラ豪雨などに対する狭い地域での効果もあるかもしれないので示してほしい。(委員)
 - ・河川への流出抑制のためだけに流域対策が必要というのでは説得できない。多様な機能、効果、意義を整理すべきである。(委員)
 - ・貯留水深が30cmを超えても啓発などで大雨の時は立ち入りを制限し、貯留容量をできるだけ大きくするなど考えるべきである。(委員)
 - ・学校は様々な用途に使用されるので、30cmは妥当と考える。(委員)
 - ・ため池については、治水容量の確保の方法として水位を下げるという方針で提言している。県からは嵩上げも検討しているという話があったが、嵩上げを議論する前に水位を下げる方針が難しいことの説明が必要である。(委員)

3 河川整備計画基本方針のリーフレット(案)について

県より、「河川整備基本方針のリーフレット(案)について」(資料3)について説明があり、以下の点を確認した。

- ・県はリーフレットの広報手段、印刷部数等の具体策を次回運営委員会までに報告すること。

(主な意見等)

- Q1 基本方針は未だに国の同意を得られていないが、河川整備計画の原案ができた段階で、基本方針の同意を得られていないことがありえるのか。(委員)
- A1 そのようなことがないように国と調整する。(県)
- Q2 基本高水流量を書かない理由は？(委員)
- A2 基本高水流量を記述すると、流域対策との関係が分かりにくくなるので、洪水のピーク流量を河道、洪水調節施設、流域対策で分担するイメージで図を作成した。(県)
- Q3 関心のある人は基本方針の全文を読みたいはずだが、簡潔な概要に過ぎないこのリーフレットを読んでもらう対象者をどのように想定しているのか？ また、配布の方法や印刷部数はどのように考えているのか。県民だよりに折り込んで流域に全戸配布したらどうか？(委員)
- A3 全戸配布までは考えていない。県や市の関係機関へ配布する。県も住民に対する事業計画や工事説明などいろんな場面で配布する。(県)
- Q4 何部印刷するのか？(委員)
- A4 印刷は白黒で、部数は今後検討する。(県)
- ・千種川で全戸配布したように、県民だよりに折り込み全戸配布すべきである。(委員)
 - ・このリーフレットは、整備計画の原案を審議する流域委員会が再開するまでの間のいのちだ。すみやかに広報するよう努めるべきだ。(委員)

- ・ 環境の2原則に「保全や再生の代替地が見あたらない場合は計画を再考する」を追記すべきである。(委員)
- ・ 「～これまで～」には、提言書の提示、基本方針原案に対する協議、答申等の時系列がわかるように記載すべきである。(委員)
- ・ 「～これから～」には、委員会と意見交換するなどの手続きを書くべきである(委員)

4 その他

(1) 武庫川一斉調査に関する提言と要望について

村岡委員より「武庫川一斉調査に関する提言と要望」(資料4)について説明の後、意見交換を行い、以下のことを確認した。

- ・ 県は、7月の運営委員会の確認事項に基づき、水質調査、鮎の遡上についての具体案をまとめて、どのように流域連携を進めていくのか次回運営委員会で明らかにすること。

(2) 減災対策検討会について

中川委員より「減災対策検討会での検討について(提案)」(資料5)、県より「減災対策検討会の設置(案)」(資料6)について説明があり以下のことを確認した。

- ・ 県は、県の減災対策検討会メンバーを再検討し、参加メンバー名を減災対策検討会で確認すること。

(3) 欠席委員への資料送付について

県より運営委員会欠席委員に対する資料送付について「運営委員会資料の内訳」(資料7)を送り状と併せて添付していることの報告があった。

<(1)に対する主な意見等>

- ・ 「流域連携を進める会」の武庫川一斉調査は、流域住民に活動の輪を広げてもらえるのであれば、流域連携に合致する取り組みであると考えている。また、県・市の実施する水質調査との連携は調査の趣旨が異なっているため、共同実施が困難であることは理解した。但し、経費の支援については、現在の県の財政状況では新たな支援制度を創設することはできないので、既存の各種補助金・助成金メニューを活用していただきたい。(県)
- ・ 経費の支援が難しいとしても、県の環境調査の一環として必要な調査キットを提供するなど、何らかの方法で支援することはできないのか。(委員)
- ・ 県としては、提案されているパケットによる調査の必要性は認めない。(県)
- ・ この調査は、基本方針に記載された「流域連携」の趣旨に則って実施しようとするものである。(委員)
- ・ 県として必要性がなければ支出することはできない。「流域連携を進める会」として、他の市民活動団体と同様に自主・自立の原則のもと取り組んでいただきたい。流域委員会の委員の多くが加入する団体だからといって、行政に金銭的な支援を期待するのはおかしいのではないか。公平性の原則にもなじまない。(県)
- ・ ダム関連の峡谷の環境調査に対しては1億円もの巨額の費用をかけている。水質調査を通じた流域連携にも、わずかな費用をかけられないはずがない。(委員)
- ・ なぜ「流域連携を進める会」から県への要望が運営委員会の場で議論されるのか理解できない。委員の多くが加入している団体の取り組みであるから、この場を借りて県に要望を行うという行為自体が公平性を欠いているのではないか。(委員)
- ・ 「流域連携を進める会」には、流域委員会委員をはじめ、武庫川に関わる各団体のリーダーが入っているので、支援するということはおかしくないのではないか。(委員)
- ・ 「流域連携を進める会」は、流域委員会の提言の中に示した流域連携を進めていくために、委員自らが率先して連携づくりのきっかけをつくろうとはじめたものであり、流域の多くの住民団体のメンバーが参加

しており、将来的には提言書にある「武庫川流域圏会議」に発展していくものである。流域の数ある団体の一つに過ぎないという認識から、「公平性」を持ち出して支援を否定するのは見当違いである。この団体と連携を否定するなら、行政として流域連携をどう進めるのかについての具体的な提案をすべきである。

- ・ この程度の支援さえ対応できないというなら、県はどのように流域連携を進めていくのか具体的に明らかにする責任がある。水質一斉調査は、7月の運営委員会の確認事項に基づく提案の一つである。県はあらためて水質調査や鮎の遡上回復について、どのように流域連携していくかの具体案をまとめて、次回運営委員会で明らかにしてもらいたい。（委員）

4 次回運営委員会

基本方針の答申から1年が経過し、整備計画原案の審議が始まる中間点に立っているが、流域委員会の全体会休会中の運営委員会は、委員の出席状況が均一ではなく、情報の共有に格差が生じているため、次回運営委員会は全委員を対象とした拡大運営委員会として開催する。

よって、全委員の来年1月上旬から2月中旬の日程調整を行い、拡大運営委員会開催の日程が決まり次第、各委員へ連絡する。

第86回運営委員会配付資料

(既存ダムの検討状況について)

資料1 既存ダムの検討状況について

(流域対策の検討状況について)

資料2 学校・公園に係る概略設計

(河川整備基本方針のリーフレット(案)について)

資料3 河川整備基本方針のリーフレット(案)

(委員からの意見書)

資料4 武庫川一斉調査に関する提言と要望(村岡委員)

資料5 減災対策検討会での検討について(提案)(中川委員)

(その他)

資料6 減災対策検討会の設置(案)

資料7 運営委員会資料の内訳

(参考資料)

1 第85回運営委員会の協議状況

2 滋賀県中長期整備実施河川の検討(案)について